

2010年度 ゆたか福祉事業計画

第4期総合計画「笑顔輝く明日へ 私たちの新たにめざすもの」(2010年度～2014年度の5ヵ年計画)の具体化へ向け、第一歩を踏み出しましょう！

はじめに

2009年度は、障害者運動史において大きな転換点となりました。昨年8月、長い間国民生活を脅かしてきた自公政権が崩壊し、民主党、国民新党、社民党の連立政権が誕生、「障害者自立支援法の廃止」を連立政府として確認、「障害者自立支援法」違憲訴訟団との「基本合意文書」の中で「障害者の尊厳を深く傷つけた」と「反省」を表明、障害当事者、関係者などが半数以上参加する「障害者制度改革推進会議」が、新たな総合福祉法づくりの実質的な審議機関として設置され、障害者自立支援法に変わる新しい「総合福祉法」づくりに向けた作業が開始されました。

ゆたか福祉会においては、「ゆたか共同作業所」設立から40周年を記念し、記念集会を開催、新たな経営理念と総合計画(5ヵ年計画)を発表しました。この取り組み過程で自治会連合会が「自分たちの願いを新しい歌にしよう」と呼びかけ、うたごえ関係者のみなさんとの共同が再び実現し、文化企画の中で発表することができました。

また、現場実践を推進するため、専任の人事・実践研修部長を配置し、現場実践の推進役である副所長、サービス管理責任者を対象とした「実践管理会議」、現場主任を対象とした「実践交流研修会」を新たに設置して、研修と実践交流をすすめてきました。施設での利用者支援の質を高めるため、リサイクル港作業所とグループハウスなぐらで、第三者評価機関による「福祉サービス評価」を受け、今後の改善課題を明らかにし、法人全体で順次すすめていくことを確認してきました。

制度改善要求として、「あいち在宅福祉事業者懇談会」に参加し、名古屋市との懇談会を開催、「委託相談支援事業の強化」を訴え、2010年度から、相談支援専門職員の強化配置を実現することができました。一方、ゆたか希望の家の大規模修繕事業は、残念ながら予算からはずされてしまいました。

このような中で、「第4期総合計画」具体化の初年度として、2010年度の法人事業計画を以下のように策定し、推進していきます。

1. 事業実践の展開と地域づくりの計画

①事業移行の計画的推進

平成23年度中に、障害者自立支援法にもとづく制度移行を完了しなければなりません。今後の動向を見据えつつ、制度理解や施設の将来構想や財政問題など、慎重に検討しつつも、仲間、家族の願い、実態からめざすべき事業のあり方を積極的に探求し、準備をすすめます。

②相談支援機能の強化

- ・平成 23 年度に相談支援事業の指定を受けることをめざして、相談支援専門員の人選を行い、緑区障害者地域生活支援センターとの連携の中で、相談支援機能の強化を図ります。

③ゆたか希望の家男性棟の個室化、ユニット化のための国庫補助事業改修工事の申請と準備

- ・ゆたか希望の家の男性棟の個室化とユニットケアの実現にむけて、引き続き国庫補助事業改修工事の申請を名古屋市に要望していきます。

④緊急時のサポート体制と暮らしの場の支援体制の強化

- ・法人全体にまたがる検討委員会を設置（月 1 回程度の開催）し、ニーズ・実態の把握からはじめます。
- ・グループホームの改修、新設等の推進など、地域支援事業本部と関連事業所との連携で推進します。

⑤就労・日中支援活動の事業強化

- ・名古屋事業本部に事業開発委員会を設置し、就労・日中支援活動の強化をはかります。

⑥高齢者事業の継承

- ・「ケアサポート宝南」の理念と事業を継承し、利用者、家族、関係職員が安心して継続利用できるよう名古屋高齢者介護事業本部（ケアサポート宝南）の確立を図ります。

⑦制度改善等の要求運動と地域づくり

- ・自立支援協議会への参加状況と情報把握を図り、地域貢献をすすめます。
- ・移動支援、居宅支援事業などの実態把握と改善をすすめます。
- ・関係福祉団体への参加と協力関係を一層すすめます。
- ・障害者基本法の改正、障害者差別禁止法の制定、権利条約の批准、自立支援法に変わる新しい障害者総合福祉法の制定に向けて、情報の収集と学習を重視し、運動課題の推進を図ります。
- ・きょうされん、支部への参加と組織課題（研修、賛助会員の更新・拡大、第 3 3～34 次署名の推進）を意識的に追求します。
- ・地域の医療・介護・保育・福祉団体の運動と連携を広げます。

2. 支援の質の向上と人材確保、育成計画

- ・利用者の多様なニーズに応え、自己決定を大切に「個別支援計画」の作成と支援を行い、その人らしい豊かな人生を支える支援を行っていきます。また、利用者とともに育ちあう職員の育成をめざして、「実践記録づくり」を取り組みます。
- ・相談支援専門員の人選、人材養成をすすめます。

- ・実践研修部～実践推進会議～実践交流研修会を軸に、第17回実践研究集会の成功に向け、準備を進めます。
- ・福祉サービス第三者評価の実施拡大を図ります。
(新規に、なるみ、つゆはし、希望の家、第2希望の家)
- ・研修体系とキャリアアップシステムの構築をすすめます。
- ・OJTの具体化・推進として、新規学卒者の受け入れ先施設で、援助担当者を任命し、支援を行っていきます。
- ・「実践の手引き」「権利擁護規程」「行動指針」などの整備を検討し、順次おこなっていきます。
- ・計画的な人材確保・採用計画を策定し、進めます。
- ・人材育成の場として「全障研全国大会」を位置づけ、研修・要員を派遣していきます。また、きょうされん愛知支部の主催する「新人研修」「中堅職員研修」をはじめ、名障連研修など、積極的に研修派遣していきます。
- ・スウェーデン研修への派遣を引き続きすすめます。

3. 着実な経営改善の推進と労働条件の改善計画

- ・理事会中心の運営をすすめるため、重要案件は臨時理事会を開催して方針を決定していきます。また、理事会、評議員会での討議を促進するため、わかりやすい議案提案など工夫していきます。
- ・常勤理事、法人本部長、事業本部長、所長～各レベルでの職務権限の整理、明確化を図ります。
- ・高齢者福祉事業部門の掌握・連携・サポート・推進のあり方について検討します。
- ・尾張事業本部経営委員会との懇談会を開催し、法人独立化の可能性について、検討していきます。
- ・労働条件の改善を引き続きすすめます。
- ・各職場で働きやすい職場づくり、環境整備・改善を、安全衛生委員会中心にすすめます。

4. 財政計画

- ・財政計画と日常的な予算管理システムの確立、補助金事務の確実な遂行、内部牽制の確立などすすめます。
- ・「ゆたか希望の家・男性棟リフォーム工事」を最優先課題として、資金整備を図ります。
- ・本部経費のあり方、負担のしくみについて、検討・具体化します。
- ・運営債券の返済を着実にすすめ、計画的な「新規事業基金」、「修繕積立」をスタートします。

- ・名古屋高齢者福祉事業本部の財務管理の確立を支援します。